

「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』

2次募集について

学生各位

新型コロナウイルス感染拡大による影響で、世帯収入・アルバイト収入の大幅な減少により、学生生活にも経済的な影響が顕著となっている状況の中で、大学等での修学の継続が困難になっている学生等が修学をあきらめることがないよう、現金を支給する国の事業が5月19日に閣議決定され、文部科学省より2次募集についても案内がありましたので2次募集を行います。

なお、1次募集で対象外だった方も申請できますが、1次募集と2次募集での要件は変わりません。

* 住民税非課税世帯には20万円、それ以外の世帯で支給対象となる場合は10万円が支給されます。

【申請の手引き】

給付を申し込むにあたり、参考リンクの「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金申請の手引き』(学生・生徒用)を熟読して、ご自身が該当するかどうか確認し、支給対象の要件を満たす場合は以下のとおり申請してください。

参考リンク

[文部科学省「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』申請の手引き』\(学生・生徒用\)](#)

【提出書類】

「ゆりっぽ」に掲載しています。

【提出方法】

- ・原則、紙媒体での提出とします。
- ・提出書類(申請書・誓約書)については、「ゆりっぽ」からダウンロードしてプリントアウトし、記入してください。その後、支給要件を満たすことを証明する書類と共に、レターパックライトにて学生課に郵送にて提出してください。プリントアウトできる環境がなく、紙媒体で郵送できない場合は、事前に学生課までご連絡ください。

問い合わせ・郵送(提出)先

仙台白百合女子大学 学生課
〒981-3107 仙台市泉区本田町 6-1
TEL 022-374-5029